

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回つくば市福祉有償運送運営協議会（書面会議）		
書類発送日	令和2年（2020年）5月27日		
協議期間	令和2年（2020年）6月5日まで		
事務局(担当課)	高齢福祉課		
出席者	委員	水野 智美委員、牧瀬 成博委員、武藤 成一委員、小林健太委員、佐藤 文信委員、後藤 真紀委員、伊藤 達也委員、松村 美枝子委員、小室 伸一委員	
	その他	特定非営利活動法人 友の会たすけあい 特定非営利活動法人 サラダボール	
	事務局	保健福祉部 小室部長、安曾次長 障害福祉課 根本課長 障害者地域支援室 板倉室長、吉田主事 高齢福祉課 中根課長、城取課長補佐、相澤係長、宮本主任	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由	つくば市情報公開条例第5条第1号（個人情報）及び第2号（法人等事業活動情報）		
議題	福祉有償運送の更新登録について		
会議録署名人		確定年月日	令和2年(2020年)6月22日
会議 次	資料1	つくば市の福祉有償運送の現状について	
	資料2	福祉有償運送の更新登録について (特定非営利活動法人 友の会たすけあい)	
	資料3	福祉有償運送の更新登録について (特定非営利活動法人 サラダボール)	

第	<p>資料4 つくば市福祉有償運送運営協議会設置要項</p> <p>資料5 つくば市福祉有償運送運営協議会委員名簿</p>
<p>&lt;会議内容&gt;</p> <p>協議方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市福祉有償運送運営協議会設置要項第4条2項に基づき、会議の開催に代えて、書面による協議を実施した。</li> <li>・各委員に対し、協議内容の確認及び承認の有無について回答書による提出を依頼した。</li> </ul> <p>協議内容</p> <p>道路運送法第79条第6項の更新登録申請に係る協議について</p> <p>書面会議の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人 友の会たすけあい・・・承認</li> <li>・特定非営利活動法人 サラダボール・・・・承認</li> </ul> <p>(合意に至った年月日：令和2年(2020年)6月5日)</p>	

# つくば市の福祉有償運送の現状について

## 資料1

つくば市の人口(令和2年(2020年)4月1日現在)  
 人口 238,014人  
 世帯数 104,782世帯  
 65歳以上の人口 46,102人(高齢化率 19.37%)

### (1) 身体障害者、要介護者等の移動制約者の状況

#### ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者

各年4月1日現在

	等級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
視覚障害	1級	105人	101人	106人	103人
	2級	92人	93人	98人	106人
	3級	18人	17人	18人	19人
	4級	27人	23人	23人	24人
	5級	54人	51人	50人	52人
	6級	16人	13人	16人	15人
聴覚・平衡機能障害	1級	0人	1人	1人	1人
	2級	142人	141人	149人	155人
	3級	63人	63人	68人	63人
	4級	73人	67人	63人	67人
	5級	1人	1人	1人	1人
	6級	172人	173人	172人	171人
音声・言語機能	1級	0人	0人	0人	0人
	2級	2人	2人	2人	1人
	3級	32人	39人	39人	34人
	4級	14人	16人	16人	19人
肢体不自由	1級	325人	308人	308人	303人
	2級	604人	596人	592人	567人
	3級	593人	574人	577人	559人
	4級	616人	604人	598人	583人
	5級	190人	186人	187人	188人
	6級	119人	122人	127人	128人
内部機能障害	1級	1,179人	1,225人	1,229人	1,272人
	2級	20人	20人	22人	22人
	3級	216人	226人	255人	253人
	4級	256人	288人	322人	348人
計		4,929人	4,950人	5,039人	5,054人

② 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者

③ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者

各年4月1日現在

区分	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護認定	要介護1	1,638人	1,648人	1,712人	1,701人
	要介護2	1,402人	1,517人	1,540人	1,577人
	要介護3	1,069人	1,105人	1,104人	1,166人
	要介護4	815人	896人	951人	963人
	要介護5	659人	642人	639人	650人
要支援認定	要支援1	696人	635人	726人	695人
	要支援2	797人	835人	925人	903人
計		7,076人	7,278人	7,597人	7,655人

④ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者

各年4月1日現在

	等級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
知的障害	○A	274人	285人	292人	306人
	A	293人	286人	283人	287人
	B	298人	300人	311人	324人
	C	313人	323人	345人	376人
計		1,178人	1,194人	1,231人	1,293人

各年4月1日現在

	等級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
精神障害	1級	91人	106人	105人	112人
	2級	535人	579人	661人	762人
	3級	423人	437人	429人	491人
計		1,049人	1,122人	1,195人	1,365人

**※移動困難申出書による対象者**

平成29年(2017年)2月9日につくば市福祉有償運送運営協議会を開催し、障害者手帳や介護認定を受けていない者から、福祉有償運送の利用申請があった際には、福祉有償運送による運送を必要とする者であるかどうかの判定資料として、つくば市福祉有償運送にかかる移動困難申出書を提出させることとした。

判定基準は、申出書の移動・身体・コミュニケーション・日常生活の全体で、3か所以上に該当していること、またはチェック項目に3つ以上の該当はないが、単独で公共交通機関を利用することが困難である理由が2の欄に記入されていて、適当であること。

また、その判定は、協議会事務局である高齢福祉課に委任された。

【身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者以外の方、要介護認定を受けていない方】

## つくば市福祉有償運送にかかる移動困難申出書

つくば市福祉有償運送運営協議会事務局 宛て

### 記入例

下記のとおり、私は他人の介助によらず移動することが困難であり、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難であることを申し出ます。

なお、判定に際し必要があるときは、認定に係る調査内容、審査会資料、主治医意見書及び認定結果を使用することに同意いたします。

利用者 氏名 つくば 太郎 ⑨ 住所 つくば市研究学園1-1-1  
生年月日 昭和 〇 年 〇 月 〇 日 電話 〇〇〇-〇〇〇〇

(代筆者)

氏名 土浦 花子 電話 〇〇〇- 〇〇〇〇 関係 友人

代筆の理由 手と目が不自由で書くことができないため

1 移動・身体・コミュニケーション・日常生活の状況として、あてはまるものすべて□にチェックをつけてください。

移動	<input type="checkbox"/> 介助があれば歩ける <input type="checkbox"/> 歩行時にバランスを崩しやすい <input checked="" type="checkbox"/> 車両の乗り降りが困難 <input checked="" type="checkbox"/> 段差や路面の凹凸がわかりにくく、転倒の危険がある <input type="checkbox"/> 杖使用 <input type="checkbox"/> 車いす使用 <input type="checkbox"/> 歩行補助車(シルバーカー含む)使用 <input type="checkbox"/> その他の用具使用 ( )
身体 コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 会話のやりとりが困難 <input type="checkbox"/> 興奮しやすい <input type="checkbox"/> 自分でタクシーを呼ぶことができない <input type="checkbox"/> 障害があることが他の人にわからない ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 重い荷物が持てない <input type="checkbox"/> 混雑に耐えられない
日常生活	<input checked="" type="checkbox"/> 介助なしには料金支払いが困難 <input checked="" type="checkbox"/> 移動の際に介助者がいない <input type="checkbox"/> 判断が苦手で、自分でやりとりができない

2 上記以外でタクシーその他の公共交通機関の利用が困難な状況について御記入ください。

(例:一人暮らし、日中独居、高齢者だけで住んでいる等の世帯状況や家族が遠方において、移動の介助をしてくれる者がいない等)

・目が緑内障でよく見えず、また、手が不自由でタクシーバスやタクシーには一人で乗れない。  
・家族はいるが、日中独居で、昼間の移動で介助をしてくれる者が誰もいない。

※事業所及び運営協議会事務局記入欄

確認者	確認日	確認者氏名	備考
福祉有償運送事業所	平成29年3月21日	NPO法人〇〇〇〇 牛久 太郎	
運営協議会(事務局)	平成29年3月22日	高齢福祉課 〇〇 〇〇	

## NPO法人等による移動制約者に対する輸送サービスの活動状況報告

事業者区分	平成28年度／4～6月		平成28年度／7～9月		平成28年度／10～12月		平成28年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	84人	230件	93人	273件	106人	345件	111人	334件	394人	1,182件
NPO法人 サラダボール	23人	145件	27人	127件	27人	148件	25人	115件	102人	535件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	9人	13件	9人	19件	8人	33件	10人	24件	36人	89件
合計	116人	388件	129人	419件	141人	526件	146人	473件	532人	1,806件

事業者区分	平成29年度／4～6月		平成29年度／7～9月		平成29年度／10～12月		平成29年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	84人	331件	88人	316件	92人	358件	93人	315件	357人	1,320件
NPO法人 サラダボール	26人	136件	28人	135件	27人	130件	27人	120件	108人	521件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	9人	23件	10人	16件	11人	41件	12人	11件	42人	91件
一般社団法人 絆	18人	41件	36人	73件	51人	99件	58人	90件	163人	303件
合計	137人	531件	162人	540件	181人	628件	190人	536件	670人	2,235件

事業者区分	平成30年度／4～6月		平成30年度／7～9月		平成30年度／10～12月		平成30年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	91人	388件	93人	387件	99人	457件	101人	432件	384人	1,664件
NPO法人 サラダボール	27人	117件	28人	135件	28人	148件	29人	183件	112人	583件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	13人	8件	14人	13件	15人	11件	15人	14件	57人	46件
一般社団法人 絆	33人	176件	29人	142件	32人	135件	36人	100件	130人	553件
合計	164人	689件	164人	677件	174人	751件	181人	729件	683人	2,846件

事業者区分	平成31年度／4～6月		令和元年度／7～9月		令和元年度／10～12月		令和元年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	90人	416件	94人	411件	98人	399件	104人	328件	386人	1,554件
NPO法人 サラダボール	29人	130件	29人	144件	28人	159件	26人	136件	112人	569件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	16人	16件	16人	10件	17人	15件	17人	8件	66人	49件
一般社団法人 絆	40人	113件	44人	132件	47人	145件	47人	131件	178人	521件
合計	175人	675件	183人	697件	190人	718件	194人	603件	742人	2,693件

### 〇つくば市の福祉有償運送団体

NPO法人 友の会たすけあい	許可期限	令和2年6月7日
NPO法人 サラダボール	許可期限	令和2年7月31日
医療法人社団健康尚仁会 飯村医院 訪問介護 なかよし	許可期限	令和2年10月28日
一般社団法人 絆	許可期限	令和4年4月26日

## つくば市福祉有償運送運営協議会設置要項

## (設置)

第1条 つくば市における特定非営利活動法人等による福祉有償運送の必要性や福祉有償運送の実施に伴う安全の確保、旅客の利便の確保について協議するために、道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第79条の規定に基づき、つくば市が主宰者となり、つくば市福祉有償運送運営協議会（以下「協議会」という）を設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 法79条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（法79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第79条の7第1項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項
- (2) 法79条の12第1項第4号の規定による合意の解除に関する事項
- (3) 協議会の運営方法、当該福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関し協議会が必要と認める事項

## (協議会の構成員等)

第3条 協議会は、次に掲げる者から構成するものとする。

- (1) 市長又はその指名する職員
- (2) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 福祉有償運送利用者の代表（障害者団体を代表する者）
- (4) 福祉有償運送利用者の代表（高齢者団体を代表する者）
- (5) ボランティア団体を代表する者
- (6) 地方運輸局長若しくは茨城運輸支局長又はその指名する職員
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (8) つくば市の管轄する区域内において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等
- (9) 学識経験者

2 市長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、運営協議会の運営上必要と認められる者を構成員として加えることができる。

3 市長は、法第 79 条の 2 の規定による登録の申請に係る福祉有償運送について協議会において協議を行う場合には、当該申請者の意見を聴取するものとする。

(会議)

第 4 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、次に掲げる場合に市長が招集する。

(1) 法 79 条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録(法 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第 79 条の 7 第 1 項の規定に基づく変更登録を含む。)の申請があった場合

(2) 法 79 条の 12 第 1 項第 4 号の規定による合意の解除を行う必要があると市長が認める場合

(3) 協議会の運営方法、当該福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関し必要がある場合

2 会議は、第 3 条に規定する構成員の過半数が出席しなければ開催することができない。ただし、会議の招集が困難である場合等にあつては、開催に代えて書面の郵送により意見の聴取及び議決を行うことができるものとする。

3 会議の議事は、出席した構成員（当該議事に利害関係のあるものを除く。）の過半数で決する。この場合において、可否同数のときは、座長が会議の議事を決するものとする。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢福祉課において処理する。

附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 2 年 5 月 11 日から施行する。

つくば市福祉有償運送運営協議会委員

資料5

No.	委員区分	役職名	氏名
1	学識経験者	筑波大学医学医療系准教授	水野 智美
2	地方運輸局長若しくは茨城運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官	牧瀬 成博
3	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	関東鉄道株式会社常務取締役	武藤 成一
4	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	筑波学園タクシー協同組合 (株)上郷タクシー 代表取締役	小林 健太
5	つくば市の管轄する区域において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等	特定非営利活動法人 友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信
6	福祉有償運送利用者の代表(障害者団体を代表する者)	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長	後藤 真紀
7	福祉有償運送利用者の代表(高齢者団体を代表する者)	つくば市シルバークラブ連合会 会長	伊藤 達也
8	ボランティア団体を代表する者	つくば市ボランティア連絡協議会 世話人	松村 美枝子
9	地方公共団体の長又はその指名する職員	つくば市保健福祉部長	小室 伸一

## 会 議 録

会議の名称		令和2年度第2回つくば市福祉有償運送運営協議会		
開催日時		令和2年(2020年)10月21日(水) 開会 10:00 閉会 10:30		
開催場所		つくば市役所2階 201会議室		
事務局(担当課)		保健福祉部高齢福祉課		
出席者	委員	水野 智美委員、牧瀬 成博委員、武藤 成一委員、小林健太委員、佐藤 文信委員、後藤 真紀委員、伊藤 達也委員、松村 美枝子委員、小室 伸一委員		
	その他	医療法人社団健康尚仁会 飯村医院 関 幹男様、野手 智恵子様		
	事務局	保健福祉部 小室部長、安曾次長 障害者地域支援室 板倉室長、吉田主事 高齢福祉課 中根課長、城取課長補佐、相澤係長、島田主任、宮本主任		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条第1号、第2号が部分的に含まれるため。		
議題		福祉有償運送の更新登録について		
会議録署名人			確定年月日	令和2年(2020年)11月5日
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 座長選出 4 座長あいさつ 5 議事 福祉有償運送の更新登録について 6 その他			

<会議内容>

1 開会

補佐 : 本日は、御多用中にもかかわらず、御出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます高齢福祉課課長補佐の城取と申します。どうぞよろしく願いいたします。

定刻でございますので、これより、令和2年度第2回つくば市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

まず初めに、保健福祉部長の小室より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

部長 : 改めまして、おはようございます。

本日はご多忙のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素より本市保健福祉行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして重ねて御礼を申し上げます。さて皆様ご承知の通り、本協議会はつくば市における福祉輸送運送の必要性や、実施に伴う安全性や利便性の確保などについて協議することを目的に設置されております。

本市におきましては現在4つの団体の皆様が、福祉有償運送を、事業を実施されておりますが、障害者や要支援、要介護者など、公共交通機関の利用が困難な方にとっては大きな役割を担っているところでございます。今回の協議会は、福祉有償運送の更新登録についてご審議をいただくことになっております。限られた時間ではございますが委員の皆様方の議事に対する慎重なご審議をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

補佐 : 次に、お手元の資料の1番最後のページでございます資料4に、つ

つくば市福祉有償運送運営協議会委員名簿がございます。そちらの資料に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。筑波大学医学医療系准教授水野 智美様、関東運輸局茨城運輸支局主席運輸企画専門官 牧瀬 成博様

牧瀬 : 茨城運輸支局の牧瀬です。よろしくお願いいたします。

補佐 : 関東鉄道株式会社常務取締役 武藤 成一様

武藤 : お世話になります。関東鉄道株式会社 武藤でございます。

補佐 : 筑波学園タクシー協同組合 株式会社上郷タクシー代表取締役 小林 健太様

小林 : お世話になります。株式会社上郷タクシーの小林と申します。よろしくお願いいたします。

補佐 : 特定非営利活動法人友の会たすけあい 理事長 佐藤 文信様

佐藤 : おはようございます。お世話になってます。友の会たすけあい 佐藤です。

補佐 : つくば市福祉団体等連絡協議会会長 後藤 真紀様

後藤 : 後藤と申します。よろしくお願いいたします。

補佐 : つくば市シルバークラブ連合会会長 伊藤 達也様

伊藤 : 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

補佐 : つくば市ボランティア連絡協議会世話人 松村 美枝子様

松村 : 松村でございます。よろしくお願いいたします。

補佐 : つくば市から保健福祉部長 小室 伸一

部長 : 小室でございます。よろしくお願いいたします。

補佐 : 以上9名です。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

保健福祉部次長の安曾でございます。

次長 : 安曾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

補佐 : 障害者地域支援室室長の板倉でございます。  
室長 : 板倉です。よろしくお願ひいたします。  
補佐 : 主事の吉田です。  
吉田 : 吉田と申します。よろしくお願ひいたします。  
補佐 : 高齢福祉課課長の中根でございます。  
課長 : 中根です。よろしくお願ひいたします。  
補佐 : 同じく係長の相澤です。  
相澤 : 相澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。  
補佐 : 主任の宮本です。  
宮本 : 宮本です。よろしくお願ひします。  
補佐 : 主任の島田です。  
島田 : 島田と申します。よろしくお願ひいたします。  
補佐 : そして私、課長補佐の城取と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 座長選出（座長：水野 智美）

次に、座長の選出に移りたいと思います。どなたか座長になっていただける方はおりませんか。

委員 : 事務局一任でお願いします。  
補佐 : ありがとうございます。事務局一任という声がありましたが、よろしいでしょうか。  
委員 : 異議なし。  
補佐 : はい、ありがとうございます。それでは事務局から提案をさせていただきます。座長を水野 智美様にお願ひできればと思いますが、いかがでしょうか。  
委員 : 異議なし。  
補佐 : ありがとうございます。それでは、事務局案の通り座長に水野様に

決定させていただきます。水野様には、座長席の方にご移動をお願いいたします。それでは、水野様よりご挨拶をいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

#### 4 座長あいさつ

座長 : おはようございます。ただいまご紹介に預かりました筑波大学の水野と申します。先ほど部長様がおっしゃってらっしゃったんですけども、本当にこのつくば市内では公共交通機関が不便な方だとか、また利用の困難な方とか、この福祉有償運送というのは非常にニーズも高まっているというようなことを私も実感しております。ただ一方で、公共交通機関とそれからタクシー会社様との共存というようなことも考えながら、よりよいニーズを踏まえた上での存続ができる協議会にしていきたいなというふうに思っております。不慣れな点もございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

補佐 : ありがとうございます。それでは、ここからは水野座長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

座長 : それでは議事に入ります前に、本日の出席状況を報告させていただきます。つくば市福祉有償運送運営協議会設置要項第4条第2項の規定により、会議の開催は委員の過半数が必要となりますが、委員9名のうち9名出席いただいておりますので、本会は成立しますことをご報告いたします。

次に、協議会の公開・非公開についてですが当協議会はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第3条に基づき、公開が適当であると考えます。ただし、審議において、つくば市情報公開条例第5条第1号に規定される個人情報及び第2号に規定される法人等事業活動情報が部分的に含まれますため、一部非公開とし、

傍聴人の退出をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員 : 異議なし。

座長 : ありがとうございます。異議なしということで、この協議会を一部非公開にすることに決定いたしました。

次に、会議録についてですが、本協議会は会議録を作成し、公開をさせていただきますが、その際、会議録には発言者の名前を記載して公開させていただいております。また、会議録の作成のために、事務局で会議の内容を録音させていただきますので、ご承知おき願います。それでは議事に入りますので、申請者の方の入室をお願いいたします。

<申請者入室>

## 5 議事

ただいまから議事に入ります。福祉有償運送の更新登録についてでございます。今日は傍聴人の方はいらっしゃらないですね。

《非公開》

○福祉有償運送の更新登録について（医療法人社団健康尚仁会 飯村医院）

（事務局による説明）

（委員からの意見、質疑応答）

座長 : それでは決をとりたいと思います。ただいまの申請内容でよろしいと思われる方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。参加委員9名中9名の賛成で、本案件は承認といたします。それでは申請者の方の入室をお願いいたします。

<申請者入室>

座長 : 本案件は承認となりました。以上で協議案件については終了いたし

ます。それでは、これで私は任を解かせていただきます。ありがとうございました。

## 6 その他

補佐 : ありがとうございます。水野座長様、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。それでは、その他といたしまして、事務局の方から報告がございます。

事務局 : 今回承認をいただきました団体には、運営協議会において協議が調った書類を当協議会の主宰者であるつくば市長名で交付します。その書類と合わせて茨城運輸支局に更新登録申請の手続きを行っていただくこととなります。次に、NPO法人等による福祉有償運送の活動状況報告として資料2をご覧ください。平成29年度から令和元年度までの会員数と利用件数をまとめました。それぞれの合計を見てみると、増加傾向にあり、令和元年度は合計延べ会員数742名、合計延べ利用件数2,693件となっており、福祉有償運送のニーズは高まっていると考えます。つくば市の福祉有償運送の状況については以上です。本日、お配りしました協議会資料の一部につきましては、個人情報等が含まれておりますので、資料1の更新登録申請の資料については、回収させていただきたいと思いますので、机の上に置いたままをお願いいたします。また、本日御出席いただきました委員の皆様には、提出いただきました口座に後日、謝礼をお支払いいたします。駐車券につきまして、まだ無料化処理されていない方がいらっしゃいましたら、処理をいたします。

補佐 : それでは以上をもちまして、令和2年度第2回つくば市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。お疲れ様でございました。

# NPO法人等による福祉有償運送の活動状況報告

資料2

事業者区分	平成29年度／4～6月		平成29年度／7～9月		平成29年度／10～12月		平成29年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	84人	331件	88人	316件	92人	358件	93人	315件	357人	1,320件
NPO法人 サラダボール	26人	136件	28人	135件	27人	130件	27人	120件	108人	521件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	9人	23件	10人	16件	11人	41件	12人	11件	42人	91件
一般社団法人 絆	18人	41件	36人	73件	51人	99件	58人	90件	163人	303件
合計	137人	531件	162人	540件	181人	628件	190人	536件	670人	2,235件

事業者区分	平成30年度／4～6月		平成30年度／7～9月		平成30年度／10～12月		平成30年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	91人	388件	93人	387件	99人	457件	101人	432件	384人	1,664件
NPO法人 サラダボール	27人	117件	28人	135件	28人	148件	29人	183件	112人	583件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	13人	8件	14人	13件	15人	11件	15人	14件	57人	46件
一般社団法人 絆	33人	176件	29人	142件	32人	135件	36人	100件	130人	553件
合計	164人	689件	164人	677件	174人	751件	181人	729件	683人	2,846件

事業者区分	平成31年度／4～6月		令和元年度／7～9月		令和元年度／10～12月		令和元年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	90人	416件	94人	411件	98人	399件	104人	328件	386人	1,554件
NPO法人 サラダボール	29人	130件	29人	144件	28人	159件	26人	136件	112人	569件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	16人	16件	16人	10件	17人	15件	17人	8件	66人	49件
一般社団法人 絆	40人	113件	44人	132件	47人	145件	47人	131件	178人	521件
合計	175人	675件	183人	697件	190人	718件	194人	603件	742人	2,693件

事業者区分	令和2年度／4～6月		令和2年度／7～9月		令和2年度／10～12月		令和2年度／1～3月		合計延べ利用会員数	合計延べ利用件数
	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数	利用会員数	利用件数		
NPO法人 友の会たすけあい	89人	260件							89人	260件
NPO法人 サラダボール	26人	76件							26人	76件
医療法人 飯村医院 訪問介護事業所なかよし	17人	9件							17人	9件
一般社団法人 絆	110人	71件							110人	71件
合計	242人	416件	0人	0件	0人	0件	0人	0件	242人	416件

## 〇つくば市の福祉有償運送団体

NPO法人 友の会たすけあい	許可期限	令和2年6月7日	(令和2年度第1回つくば市福祉有償運送運営協議会開催)
NPO法人 サラダボール	許可期限	令和2年7月31日	(令和2年度第1回つくば市福祉有償運送運営協議会開催)
医療法人社団健康尚仁会 飯村医院 訪問介護 なかよし	許可期限	令和2年10月28日	
一般社団法人 絆	許可期限	令和4年4月26日	

(設置)

第1条 つくば市における特定非営利活動法人等による福祉有償運送の必要性や福祉有償運送の実施に伴う安全の確保、旅客の利便の確保について協議するために、道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第79条の規定に基づき、つくば市が主宰者となり、つくば市福祉有償運送運営協議会（以下「協議会」という）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 法79条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録(法79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第79条の7第1項の規定に基づく変更登録を含む。)を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項
- (2) 法79条の12第1項第4号の規定による合意の解除に関する事項
- (3) 協議会の運営方法、当該福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関し協議会が必要と認める事項

(協議会の構成員等)

第3条 協議会は、次に掲げる者から構成するものとする。

- (1) 市長又はその指名する職員
- (2) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 福祉有償運送利用者の代表（障害者団体を代表する者）
- (4) 福祉有償運送利用者の代表（高齢者団体を代表する者）
- (5) ボランティア団体を代表する者
- (6) 地方運輸局長若しくは茨城運輸支局長又はその指名する職員
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (8) つくば市の管轄する区域内において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等

(9) 学識経験者

2 市長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、運営協議会の運営上必要と認められる者を構成員として加えることができる。

3 市長は、法第 79 条の 2 の規定による登録の申請に係る福祉有償運送について協議会において協議を行う場合には、当該申請者の意見を聴取するものとする。

(会議)

第 4 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、次に掲げる場合に市長が招集する。

(1) 法 79 条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録(法 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第 79 条の 7 第 1 項の規定に基づく変更登録を含む。)の申請があった場合

(2) 法 79 条の 12 第 1 項第 4 号の規定による合意の解除を行う必要があると市長が認める場合

(3) 協議会の運営方法、当該福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関し必要がある場合

2 会議は、第 3 条に規定する構成員の過半数が出席しなければ開催することができない。ただし、会議の招集が困難である場合等にあつては、開催に代えて書面の郵送により意見の聴取及び議決を行うことができるものとする。

3 会議の議事は、出席した構成員（当該議事に利害関係のあるものを除く。）の過半数で決する。この場合において、可否同数のときは、座長が会議の議事を決するものとする。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢福祉課において処理する。

附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 2 年 5 月 11 日から施行する。

つくば市福祉有償運送運営協議会委員

資料4

No.	委員区分	役職名	氏名
1	学識経験者	筑波大学医学医療系准教授	水野 智美
2	地方運輸局長若しくは茨城運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官	牧瀬 成博
3	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	関東鉄道株式会社常務取締役	武藤 成一
4	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	筑波学園タクシー協同組合 (株)上郷タクシー 代表取締役	小林 健太
5	つくば市の管轄する区域において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等	特定非営利活動法人 友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信
6	福祉有償運送利用者の代表(障害者団体を代表する者)	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長	後藤 真紀
7	福祉有償運送利用者の代表(高齢者団体を代表する者)	つくば市シルバークラブ連合会 会長	伊藤 達也
8	ボランティア団体を代表する者	つくば市ボランティア連絡協議会 世話人	松村 美枝子
9	地方公共団体の長又はその指名する職員	つくば市保健福祉部長	小室 伸一